

1. 議事日程（第1日目）

- |       |            |   |
|-------|------------|---|
| 日程第 1 | 会議録署名議員の指名 |   |
| 日程第 2 | 会期の決定      |   |
| 日程第 3 | 諸般の報告      |   |
| 日程第 4 | 行政報告       |   |
| 日程第 5 | 議案第54号     | 上天草市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 6 | 議案第55号     | 上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 日程第 7 | 議案第56号     | 上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について  |
| 日程第 8 | 議案第57号     | 上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について   |
| 日程第 9 | 議案第58号     | 上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について |
| 日程第10 | 議案第59号     | 平成30年度上天草市一般会計補正予算（第2号）   |
| 日程第11 | 議案第60号     | 平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）   |
| 日程第12 | 議案第61号     | 平成30年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）   |
| 日程第13 | 議案第62号     | 工事請負契約の締結について   |
| 日程第14 | 報告第 5号     | 平成29年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について   |
| 日程第15 | 報告第 6号     | 平成29年度上天草市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について   |
| 日程第16 | 報告第 7号     | 平成29年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について  |
| 日程第17 | 報告第 8号     | 平成29年度上天草市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について   |

- 日程第18 報告第 9号 第3期上天草市障がい者計画の策定の報告について  
日程第19 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(15名)

議長 園田 一博  
1番 木下 文宣                      2番 何川 誠                      3番 嶋元 秀司  
5番 宮下 昌子                      6番 西本 輝幸                      7番 高橋 健  
8番 小西 涼司                      9番 新宅 靖司                      10番 田中 万里  
11番 北垣 潮                      12番 島田 光久                      13番 津留 和子  
14番 桑原 千知                      15番 田中 辰夫

---

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

---

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市 長	堀江 隆臣	副 市 長	小嶋 一誠
教 育 長	高倉 利孝	総 務 企 画 部 長	和田 好正
市 民 生 活 部 長	宇藤 竜一	建 設 部 長	山下 正
経 済 振 興 部 長	井手口隆光	教 育 部 長	中 文近
健 康 福 祉 部 長	辻本 智親	上天草総合病院事務長	尾崎 忠男
総 務 課 長	濱崎 裕慈	財 政 課 長	迫本潤一郎
会 計 管 理 者	堀川 雅輔	水 道 局 長	小西 裕彰

---

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議 会 事 務 局 長	海崎 竜也	局 長 補 佐	松尾 伸之
主 事	浦下 千明		

---

開会 午前10時00分

○議長（園田 一博君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年第4回上天草市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（園田 一博君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第88条の規定により、2番、何川誠君、3番、嶋元秀司君を会議録署名議員に指名します。

---

日程第2 会期の決定

○議長（園田 一博君） 日程第2、会期の決定については、議会運営委員会が開催され、会期日程などについて、審査されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長。

○議会運営委員長（北垣 潮君） おはようございます。

平成30年第4回上天草市議会定例会にあたり、5月2日及び5月25日に委員会を開催し、審査いたしましたので、その結果について御報告申し上げます。

会期日程につきましては、配付いたしております定例会日程表のとおり、本日6月1日は、開会、提案理由の説明、6月11日が議案質疑及び委員会付託を行います。常任委員会は6月12日から14日までの3日間開催することとし、一般質問は、15日及び18日から19日までの3日間行います。6月21日を最終日として委員長報告、採決、閉会とすることに決定いたしました。

今期定例会に付議されます議案等は16件、その内訳は条例5件、補正予算3件、諮問1件、報告5件、その他1件、請願陳情1件です。議案等の取り扱いにつきましては、付託委員会及び議事日程等慎重に審査し、全議案を本会議へ上程することと決定いたしました。

なお、議案第62号工事請負契約の締結については、急施を必要とする案件でございますので、委員会への付託を省略し、6月11日の本会議で審議表決することに決定いたしました。

また、人事案件である諮問第1号は、委員会への付託を省略し、6月11日の本会議で審議、表決することに決定いたしました。

最後に、閉会中の継続審査及び調査の申し出を行うことを決定しましたことを御報告申し上げます、委員長報告を終わります。

○議長（園田 一博君） お諮りいたします。

ただいまの委員長報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（園田 一博君） 御異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、委員長報告のとおり、本日から6月21日までの21日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3 諸般の報告

○議長（園田 一博君） 日程第3、諸般の報告を行います。

平成30年3月定例会以降の報告事項は、お手元に配付のとおりです。資料等について、必要な方は、議会事務局で閲覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第4 行政報告

○議長（園田 一博君） 日程第4、行政報告。

市長から行政報告の申し出がありました。これを許します。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 平成30年、第4回市議会定例会の開催に当たりまして、3月定例会以降の行政の主な取り組みについて、その概要を報告いたします。

まず初めに、総務企画部門でございます。本市においては、合併以来、行政改革に取り組み、職員定数の適正化など、取り組んできたところですが、地方交付税の特例措置の縮小、人口の減少などに伴う自主財源の伸び悩み一方で、高齢化に伴う社会保障費の伸びなど、厳しい財政状況が続いており、質の高い公共サービスを引き続き効率的、効果的に提供するためには、行政改革のさらなる推進が求められているところでございます。そうしたところから、平成30年度においても第2期上天草市行政改革大綱に基づき、課題の解決に向けて積極的な取り組みを行うとともに、新たな行政改革の手法を探る、自治体を支援することを目的に、全国で6団体を募集する総務省モデルの事業に新技術による省力化事業を、応募したところであり、採択された場合には、今議会に追加で補正予算を提案させていただきますので、よろしく願います。

次に、合併特例債につきましては、第169回国会において、4月18日に、東日本大震災に伴う、合併市町村に係る地方債の特例に関する法律の一部を改正する法律が成立したことにより、本市においても引き続き平成35年までの5年間の発行が可能となったところでございます。このため、合併特例債の活用条件となる新市建設計画について、今後の発行予定を踏まえた変更を行う必要があることから、事業内容の見直しに着手したところでございます。

また、3月定例会で御説明いたしましたが、平成30年度当初予算において、合併特例債の発行が平成30年度限りになることを前提に予算計上した市単独の建設事業の中で、事業期間等

の調整が必要な事業については、4月以降見直しを行っているところでございます。

次に、地域公共交通につきましては、本市の公共交通施策の指針となる、上天草市地域公共交通網形成計画を3月に策定しました。この計画は市民の皆様の生活にかかわる公共交通の現状や、課題を整理し、平成30年度から5カ年間の本市が目指すべき地域公共交通網の姿を示したものです。今後、この計画に基づき、関係団体等と協力連携を図りながら、持続可能な交通体系を実現してまいります。

次に、上天草市第2次総合計画につきましては、前期計画が本年度中に終期を迎えることから、平成31年度から5カ年間の後期計画を今年度中に策定することとしており、事業の進捗状況や、本市を取り巻く環境の変化を踏まえた実現性のある計画を策定してまいります。

次に、移住定住の促進につきましては、平成29年度の移住世帯数が、本市が調査を始めた平成22年度以降では、過去最高の29世帯となりました。8年間の合計でも93世帯172人の実績となっています。また全国1,370自治体で構成されるJOIN（一般社団法人移住交流推進機構）の日本移住交流ナビにおいて、2018年版おすすめ移住交流先全国18選に県内で初めて本市が選出されました。

次に、地方創生の取り組みについては、今年度は昨年度までに採択された三つの継続事業に加え、天草四郎ミュージアムの魅力向上を目的に、要望していた事業が4月1日に国から採択されたことから、天草地方のゲートウェイとして瞑想空間でのイベントの定着や、世界遺産を意識した企画展などを充実させ、さらなる入館者の増加を図ってまいります。

次に、前島地区総合開発につきましては、平成30年、第3回市議会臨時会におきまして、補正予算の議決をいただいた前島観光交流拠点施設等建築工事につきましては、設計書の見直しを行い、期間をもって4回目となる入札を実施したところですが、予想以上に熊本地震の復興需要の高まりの影響などもあって、応札者がなく、入札不調となりましたことをおわびして御報告いたします。前島観光交流拠点施設につきましては、平成26年度から取り組んでいる、前島千巖山総合開発事業の核となる施設であることから、速やかにできうる限りの対策を講じて、早期着工ができるよう全力で取り組んでまいります。

また、施設の管理運営に当たる指定管理者につきましては、本年1月からの募集手続を経て、最終的に事業計画が提出された2団体について、4月27日に公認会計士や、大学の教授等で構成する、上天草市前島観光交流拠点施設指定管理候補者選定委員会を開催し、申請者から内容を踏まえ、慎重に審議いたしました結果、九州産交グループ・シークルーズ共同企業体を指定管理候補者として、選定したところです。議会への御提案については、委託期間の関係もあり、観光交流拠点施設の建設のめどがつき次第、お願いすることとしております。

次に、樋合地区リゾート開発につきましては、現在樋合西側の市道整備に係る文化財調査を終え、地質調査の実施に必要な環境省の許可を得るため、天草自然保護官事務所との協議を行っており、協議が整い次第、調査を実施してまいります。あわせて、事業化に向け、自然公園法に基づくリゾート開発を行う事業者と、天草自然保護官事務所との公園事業の決定に向けた事前協

議が開始されており、市としても協議が円滑に進むよう引き続き支援してまいります。

次に、八代天草架橋建設構想につきましては、4月24日に開催された平成30年度、八代天草架橋建設促進期成会総会において、架橋建設の促進に向けた気運の醸成を図るため、今年度中の決起大会の開催が固まっているところです。

また今年度は、同期成会において、八代天草架橋の必要性を訴えるために、広域的な物流、観光や防災面への効果を具体的に示した構想を策定することとしており、この構想をもとに、国等に対する要望活動を一層強化してまいります。

次に、上天草市公共施設等総合管理計画に基づくアクションプランを5月に策定しました。このアクションプランは、これからの公共建築物の効率的かつ効果的なマネジメントの基本的な考え方を整理し、施設の長寿命化や維持管理コストの効率化を目的に、施設総量の減量化の目標等を定めたもので、目標達成のため、施設ごとに統廃合、継続利用、廃止などの具体的な取り組み方針を定めています。平成30年度以降は、このアクションプランを確実に実行することにより、効率的かつ効果的な、公共施設の管理運営を行い、財政負担の軽減及び平準化を図ってまいります。

次に、防災につきましては、梅雨時期の大雨等に備え、災害情報収集から伝達対応方針を検証し、災害対策本部のさらなる効率的な運用を図ることを目的として、5月15日に土砂災害を想定した図上訓練を実施しました。平素からさまざまな訓練を繰り返し実施することで、災害対策本部員の的確かつ迅速な判断力を高め、予期せぬ災害から市民の安全を守りたいと考えております。また、熊本県地域防災計画の見直しや市役所の防災体制の強化を踏まえ、5月29日に防災会議を開催し、上天草市地域防災計画の見直しを行いました。引き続き防災力の向上を図るとともに、多様化する災害に常に最善の対応が図れるよう、努めてまいります。

続きまして、経済振興部門について御報告いたします。

熊本天草幹線道路、三角大矢野道路の完成に伴う、新一号橋、天城橋の開通記念イベントにつきましては、5月12日、13日にサイクリング大会や、ウォーキング大会、上天草市及び宇城市商工会青年部による大綱引き大会等が開催され、市内外より約3,000人の参加がありました。5月20日の開通日には、道の駅上天草さんばーにて、上天草物産展を開催し、約4,000人の来客でにぎわいました。

さらに6月以降も、プレミアム商品券事業や、スケッチ大会等を順次開催し、開通を契機とした誘客に努め、市内経済の活性化を図ってまいります。

次に、ふるさと納税につきましては、平成29年度の実績が確定いたしました。件数で1万5,443件、総額4億1107万600円。前年度比120%となりました。今年度も引き続き自主財源の確保と地場産業の振興など図るため、積極的な取り組みを行ってまいります。

次に、天草四郎メモリアルホールにつきましては、4月1日から名称を天草四郎ミュージアムに変更し、館内の展示内容も昨年度購入した約300点のキリシタン資料を活用し、歴史のテーマに沿った展示物をリニューアルするとともに、愛の鐘の移設やトイレの洋式化等も行な

ど、施設の魅力と利便性の向上を図りました。4月21日には、関係者の皆さんを招きリニューアルオープンセレモニーを開催したところでございます。その後は、入館者も増加しており、今後も先ほど御報告いたしました、地方創生事業も活用しながら、さらなる入館者の増加に向けて努力してまいります。

続きまして、建設部門について御報告いたします。

熊本天草幹線道路、三角大矢野道路が5月20日に開通をいたしました。この道路の開通により、大矢野地区交通渋滞の緩和や、新一号橋、天城橋という新しいランドマーク効果による観光産業の活性化が期待されます。今後も引き続き、熊本天草幹線道路の全線開通に向けて、各方面への要望活動などの取り組みを続けてまいります。

続きまして、健康福祉部門について御報告いたします。

教良木保育園の新園舎の落成式を3月21日に行い、4月より新園舎での保育を開始しました。新園舎では、木材をふんだんに使った木のぬくもりにあふれた自然の光や、風を積極的に取り入れる構造で、園児たちの安全や、環境に配慮した施設となっております。

また、龍ヶ岳保育園改築事業につきましては、4月に建築工事、5月に電気工事及び機械工事の契約手続を行い、平成31年4月開園に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、第3期上天草市地域福祉計画、地域福祉活動計画、第3期上天草市障害者計画、第5期上天草市障害福祉計画、第1期上天草市障害児福祉計画及び上天草市高齢者福祉計画及び、第7期介護保険事業計画につきましては、平成29年度中の完成を目標に作業を進めてまいりましたが、それぞれ3月末までに策定作業が完了して公表したところでございます。今年度以降、各計画に掲げた施設等の取り組みを推進してまいります。

最後に、教育部門について御報告いたします。

市内小中学校では、卒業式が3月12日から順次挙行されましたが、平成29年度の中学校の卒業生は252人で、このうち76人が地元上天草高校に進学をいたしました。

次に、松島総合運動公園陸上競技場人工芝サッカー場の完成に伴うオープニングイベントを4月1日に開催いたしました。エキシビジョンマッチとして東海大学付属星翔高校と、熊本国府高校の白熱した試合が行われ、多くの市民とともに、落成を祝いました。

また、4月28日から30日までにかけて、アンダーイレブンの上天草市長杯スプリングカップ及び交流試合を開催し、10チーム約200人が熱戦を繰り広げました。今後はこれまでターゲットとしていなかった幅広い分野での合宿や大会等の誘致が可能となり、新たな交流人口確保し、地域経済への波及を目指してまいります。

以上で行政報告を終わらせていただきます。

**○議長（園田 一博君）** これで行政報告は終わりました。

		正する条例の制定について
日程第 6	議案第 55 号	上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 7	議案第 56 号	上天草市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 8	議案第 57 号	上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 9	議案第 58 号	上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
日程第 10	議案第 59 号	平成 30 年度上天草市一般会計補正予算（第 2 号）
日程第 11	議案第 60 号	平成 30 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 12	議案第 61 号	平成 30 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 13	議案第 62 号	工事請負契約の締結について
日程第 14	報告第 5 号	平成 29 年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について
日程第 15	報告第 6 号	平成 29 年度上天草市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について
日程第 16	報告第 7 号	平成 29 年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について
日程第 17	報告第 8 号	平成 29 年度上天草市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について
日程第 18	報告第 9 号	第 3 期上天草市障がい者計画の策定の報告について

○議長（園田 一博君） 日程第 5、議案第 54 号から日程第 18、報告第 9 号までの以上 14 件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

○市長（堀江 隆臣君） 平成 30 年第 4 回上天草市議会定例会に提案いたします議案について御説明いたします。今定例会には、上天草市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例の制定についてなど条例議案 5 件、平成 30 年度上天草市一般会計補正予算第 2 号などの予算議案 3 件、工事請負契約の締結についての議案 1 件、平成 29 年度上天草市一般会計



予算繰越明許費繰越計算書の報告についてなど報告案件5件、人事案件として人事擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについての、諮問案件1件、合計15件を提出しております。

諮問案件を除く各議案の詳しい内容につきましては、所管部長より説明いたしますので、議員の皆様におかれましては御審議いただき、御承認賜りますよう、よろしくお願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、執行部から順次議案内容の説明を求めます。

まず、議案第54号を総務企画部長。

**○総務企画部長（和田 好正君）** おはようございます。よろしくお願いいたします。

議案書1ページをお願いします。あわせて議案説明資料の1ページをお願いします。

議案第54号上天草市職員の自己啓発等の休業に関する条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例の一部改正は、学校教育法の一部改正に伴い、項ずれが生じたことから、上天草市職員の自己啓発等の休業に関する条例第4条第2号において引用している学校教育法第104条第4項第2号を、第104条第7項第2号に改めるものでございます。

提案理由といたしましては、学校教育法の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要がございます。これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、議案第55号を市民生活部長。

**○市民生活部長（宇藤 竜一君）** 議案書2ページをお願いします。

議案第55号、上天草市税条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例の一部改正は地方税法等の一部を改正する法律が平成30年3月31日に公布され、中小企業による一定の設備投資に対する固定資産税の課税標準の特例が追加されることとなったことに伴い、関係規定を整備するものでございます。

主な改正のみ説明させていただきます。新旧対照表で御説明いたしますので、議案説明資料の2ページをお願いします。

附則第10条の2第20項につきましては、市が導入促進基本計画を策定し、経済産業大臣から同意を得た後に、同基本計画に適合する形で中小企業が先端設備等導入計画を策定し、市から認定を受けた後に、導入計画に従って、生産性向上特別措置法の施行の日から平成33年3月31日までの間に、中小企業により取得される一定の機械装置等について、当該設備に対して新たに固定資産税が課されることとなった年度から3年度分に限り固定資産税の課税標準額に乗じる特例割合を零とする規定を新たに定めるものでございます。この条例は、生産性向上特別措置法の施行の日から施行するものでございます。

提案理由といたしましては、生産性向上特別措置法の施行及び地方税法等の一部を改正する法律の施行による地方税法の一部改正等に伴い、関係規定を整備する必要があります。

これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第56号から議案第58号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） おはようございます。よろしく願いいたします。

議案書3ページをお願いします。

議案第56号、上天草市特定教育保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明します。

議案説明資料の3ページから19ページの新旧対照表をごらんください。

この条例の一部改正は、引用している就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正等に伴い、項ずれが生じたことから、第15条第1項第2号中、同条第9項を同条第11項に改めるとともに、子ども子育て支援法施行規則の一部改正により、支給認定証の交付が任意化されたことに伴い、特定教育保育施設における受給資格等の確認の取り扱いを変更するほか、関係規定の整理を行うものです。

提案理由といたしましては、地域の自主性及び自立性を高めるための、改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律の施行による就学前の子供に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部改正等に伴い、関係規定を整備する必要があります。

これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書8ページをお願いします。

あわせて議案説明資料20ページをお願いします。

議案第57号、上天草市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例の一部改正は、指定地域密着型サービス事業者の指定の要件について法人とは別に、看護小規模多機能型居宅介護の指定を受ける場合は、病床を有する診療所を開設しているものも認める基準の緩和や、指定定期巡回随時対応型訪問介護看護及び指定夜間対応型訪問介護における訪問介護員等の資格として、介護保険法第8条第2項に規定する政令で定める者を限定的に規定し、あわせてその他必要な規定の整備を行い、交付の日から施行するものでございます。

提案理由といたしましては、介護保険法施行規則等の一部を改正する等の省令の施行による介護保険法施行規則及び指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準の一部改正等を踏まえ、関係規定を整備する必要があります。

これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

続きまして、議案書の10ページをお願いします。あわせて議案説明資料29ページをお願いします。

議案第58号、上天草市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を

定める条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

この条例の一部改正は、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、関係規定の整理を行うものでございます。

改正内容といたしましては、第4条中第5条の2を第5条の2第1項に改め、公布の日から施行するものでございます。

提案理由といたしましては、地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律の施行による介護保険法の一部改正に伴い、関係規定を整備する必要があります。

これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、議案第59号を総務企画部長。

**○総務企画部長（和田 好正君）** 議案書の11ページをお願いいたします。

議案第59号、平成30年度上天草市一般会計補正予算第2号について御説明いたします。皆さんのお手元に説明文を配付していますので、読み上げて説明いたします。なお、100万円未満の補正につきましては、説明を省略させていただきます。

また、歳出予算のうち、職員給与等の人件費につきましても、定期異動に伴うものですので、説明を省略させていただきます。

予算書1ページをごらんください。歳入歳出それぞれ4,901万4,000円を減額し、歳入歳出予算総額を189億545万1,000円とするものでございます。

5ページをごらんください。第2表の地方債の補正は、合併特例債を1,290万円増額し、起債限度額の合計を28億6,590万円とするものでございます。

歳入の主なものについて御説明いたします。

8ページをごらんください。

55款、分担金及び負担金、10項、分担金の増額は、農林水産施設災害復旧事業の農地に係る災害復旧工事の受益者分担金151万7,000円を計上するものでございます。

65款、国庫支出金、15項、国庫補助金は3,292万7,000円の減額でございます。主な要因といたしましては、15目、民生費国庫補助金において私立保育園整備に係る国庫補助基準額が改正されたことに伴う、保育所整備等交付金258万7,000円の増額、障害者総合支援法の改正に伴うシステム改修に対する生活保護適正化等事業費補助金101万7,000円を計上する一方、30目、土木費国庫補助金において、社会資本整備総合交付金対象事業であった道路舗装工事の採択基準の変更に伴い、3,729万円を減額するものでございます。

9ページをごらんください。

95款、諸収入、35項、雑入3,285万9,000円の減額は、自治会等が実施する平成30年度コミュニティ助成事業が採択されたことによる一般社団法人自治総合センターが交付する助成金500万円を増額する一方、本年度に事業実施を計画していた後山排水機場ポンプ設備改修事業において、県内全体の採択事業の中で、緊急性等を踏まえた調整が行われた結果、平成32年度に

先送りとなったため、3,785万9,000円を減額するものでございます。

99款10項、市債は、市道舗装事業において、社会資本整備交付金対象外となったことによる財源組み替えなどにより、合併特例債を1,290万円増額するものでございます。

続きまして、歳出予算の主なものについて御説明いたします。

14ページをごらんください。

15款、総務費、10項、総務管理費は、1,350万4,000円の減額でございます。

主な要因といたしまして、13ページをごらんください。

45目、企画費322万6,000円の増額は、湯島地区で主に観光振興や物産販売等の地域のニーズに対応するため、新たに地域おこし協力隊員1人を配置するための報償費116万2,000円、活動助成金116万6,000円及び自治会等が実施する平成30年度コミュニティ助成事業が採択されたことによる一般社団法人自治総合センターが交付する助成金500万円を計上するものなどでございます。

17ページをごらんください。

20款、民生費、10項、社会福祉費は1,787万円の増額でございます。

主な要因といたしまして、25目、老人福祉720万円の増額は、現在天草広域連合で運用している緊急通報システムについて、来年度からの民間委託への移行に向けた10月からのテスト運用に係る委託料639万4,000円を計上するものなどでございます。

20款、民生費、15項、児童福祉費は1,174万2,000円の減額でございます。報酬208万4,000円の減額は、大道保育園に配置を予定していた嘱託職員の給食調理員1名、保育士1名及び子ども未来館の保育士1名を臨時雇賃金に組みかえるものでございます。

18ページをごらんください。

保育所等整備補助金376万2,000円の増額は、当初予算計上後に、保育所等整備交付金交付要綱が改正され、基準額が変更になったことから、新基準で積算した結果、不足額が生じるため増額するものでございます。

20款、民生費、20項、生活保護費203万5,000円の増額は、生活保護法の改正に伴う生活保護業務システムの改修費用を計上するものでございます。

19ページをごらんください。

25款、衛生費、10項、保健衛生費は1,498万1,000円の減額でございます。斎場特別会計繰出金200万円の増額は、施設の長寿命化を図るための調査を行うための財源が不足するため繰出金を計上するものでございます。

20ページをごらんください。

35款、農林水産業費、10項、農業費は4,403万9,000円の減額でございます。主な要因といたしまして、20目、農業振興費111万8,000円の増額は、湯島地区の営農再開を支援するための、郊外農地等利活用促進交付金100万円を計上するものなどでございます。

55目、土地改良施設適正化事業費4,416万9,000円の減額は、本年度に事業実施を計画して

いた後山排水機場ポンプ設備改修事業において、県内全体の採択事業の中で、緊急性等を踏まえた調整が行われた結果、平成32年度に先送りになったため減額するものなどでございます。

22ページをごらんください。

45款、土木費、15項、道路橋梁費は2,330万円の減額でございます。主な要因といたしまして、20目、橋梁維持費において、平成29年度から平成30年度で計画した橋梁総点検事業は、平成29年度中に全て完了したため、橋梁総債権業務委託料630万円を減額し、橋梁総点検後に策定する必要がある橋梁長寿命化計画策定委託料700万円を前倒して実施するため増額するものでございます。

25目、道路舗装費2,400万円の減額は、社会資本整備総合交付金対象事業で計画していた道路舗装工事について、採択基準の変更に伴い、補助対象外となったため、市道環状北線市道米山星平1号線及び市道環状西1号線舗装工事の一部を減額するものでございます。

23ページをごらんください。

50款、10項、消防費117万円の増額は、20年以上勤務の消防団員が対象となる退団者功労金について、当初見込みを上回ったことから、不足分を計上するものでございます。

24ページをごらんください。

55款、教育費、10項、教育総務費は98万5,000円の増額でございます。

23ページをごらんください。

15目、事務局費において当初、学習支援員6人分を計上していましたが、新たに1人の追加配置が必要となったため、学習支援員報酬189万円を増額するものでございます。

27ページをごらんください。

60款、災害復旧費、10項、農林水産施設災害復旧費1,491万2,000円の増額は、15目、農業用施設等災害復旧費において、熊本地震の影響による施工業者の不足などにより、入札不調となり、平成29年度内に完了できなかった農地等災害復旧工事を改めて計上するものでございます。

65款10項、公債費、10目、元金460万円の増額は、市道前島2号線道路改良工事の事業費確定に伴い、地方債の差額の償還費を計上するものでございます。

75款10項10目、予備費は、歳入歳出予算の総額の調整のため721万円を計上するものでございます。

以上が補正予算の概要でございます。

提案理由といたしまして、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要がございます。

それがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（園田 一博君） 次に、議案第60号を健康福祉部長。

○健康福祉部長（辻本 智親君） よろしく申し上げます。

議案書12ページをお願いします。

議案第60号、平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものがございます。

別冊予算書の28ページをお願いします。

歳入歳出それぞれ14万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を33億9,427万5,000円とするものがございます。歳入について御説明いたします。

31ページをごらんください。

35款、財産収入14万1,000円の増額は、介護給付費準備基金利子の増額分を計上するものがございます。

次に、歳出について御説明いたします。

32ページをごらんください。

25款、基金積立金14万1,000円の増額は、介護給付費準備基金積立金預金利息を計上するものがございます。

34ページをごらんください。

総合事業の開始に伴い、一部の関係事業費において増減が見込まれるため、15款、保険給付費、25項、高額介護サービス費において18万円を組み替え、45款、地域支援事業費、10項、介護予防生活支援サービス事業費の、総合事業サービス給付費と、20項、その他諸費の審査支払い手数料において47万2,000円を組みかえるものがございます。

以上が平成30年度上天草市介護保険特別会計補正予算第1号の概要でございます。提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。

これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、議案第61号を市民生活部長。

**○市民生活部長（宇藤 竜一君）** 議案書の13ページをお願いいたします。

議案第61号、平成30年度上天草市斎場特別会計補正予算第1号を別冊のとおり定めるものがございます。

別冊予算書の35ページをお願いいたします。

歳入歳出それぞれ200万円を追加し、歳入歳出予算総額を1億6,453万円とするものがございます。

まず、歳入について御説明いたします。

38ページをごらんください。

20款、繰入金200万円の増額は、斎場老朽度調査委託料に係る一般会計からの繰入金を計上するものがございます。

次に、歳出について御説明いたします。

39ページをごらんください。

10款、総務費200万円の増額は、合併特例債の発行期限が延長されたことを踏まえ、火葬炉の改修とあわせて、建物の経年劣化部分の改修を実施するに当たり、老朽度調査業務委託料を計上するものでございます。

以上が平成30年度上天草市斎場特別会計補正予算第1号の概要でございます。

提案理由といたしましては、予算を定めるには地方自治法第96条第1項第2号の規定により議会の議決を経る必要があります。

これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、議案第62号を総務企画部長。

**○総務企画部長（和田 好正君）** 議案書14ページをお願いいたします。

あわせて説明資料の31ページをお願いいたします。

議案第62号工事請負契約の締結について御説明いたします。

この議案は、上天草市防災行政無線（同報系）デジタル化整備工事に係る請負契約を締結するものでございます。

契約の内容につきましては、工事名、上天草市防災行政無線（同報系）デジタル化整備工事。工事内容、防災行政無線工事（デジタル化）一式。工事場所、上天草市一円。工期、平成30年第4回上天草市議会定例会の議決の日の翌日から平成32年2月28日まで。契約金額、7億8,300万円。契約の相手方、福岡県福岡市博多区上呉服町10番1号 パナソニックシステムソリューションズジャパン株式会社 九州社社長 岩崎 哲。契約の方法、条件付一般競争入札（単体・事後審査型）でございます。

提案理由といたしましては、この契約を締結するには、上天草市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を経る必要がございます。

これがこの議案を提出する理由でございます。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、報告第5号及び報告第6号を総務企画部長。

**○総務企画部長（和田 好正君）** 議案書の15ページをお願いいたします。

報告第5号、平成29年度上天草市一般会計予算繰越明許費繰越計算書の報告について御説明いたします。

地方自治法施行令第146条第2項の規定により、繰越明許費に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越しましたので御報告いたします。

別冊の1ページをごらんください。

20款、民生費は、仮称大矢野宮津地区複合施設整備事業ほか1件を繰り越し、25款、衛生費は、スパ・タラソ天草外壁等改修事業ほか1件を繰り越し、35款、農林水産業費は、台風被害生産施設復旧対策事業ほか5件を繰り越し、40款、商工費は、前島地区総合開発整備事業

ほか3件を繰り越し、45款、土木費は、土木総務一般事務事業ほか5件を繰り越し、2件は平成29年度中に完了しております。

2ページをごらんください。

55款、教育費は、今津小学校プール塗装事業ほか1件を繰り越し、3件は平成29年度中に完了しております。60款、災害復旧費は、現年発生農地等災害復旧事業ほか2件を繰り越しております。平成30年度への繰越総額は13億2,534万5,023万円となりました。

以上で報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

続いて、議案書16ページをお願ひいたします。

報告第6号、平成29年度上天草市一般会計予算事故繰越し繰越計算書の報告について御説明いたします。地方自治法施行令第150条第3項の規定により、年度内に支出負担行為をし、避けがたい事故等のため、年度内に支出を終わらなかった事業に係る歳出予算の経費を翌年度に繰り越しましたので、御報告いたします。

別冊の1ページをごらんください。

45款、土木費は、建設資材の手配に不測の日数を要し、工事着手が遅延したため、橋梁維持工事業4,767万5,000円を繰り越し、60款、災害復旧費は、労務者不足等の影響で契約締結までに不測の日数を要し、工事着手が遅延したため、現年発生農地等災害復旧事業373万円を平成30年度に繰り越しております。

以上で報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、報告第7号を水道局長。

**○水道局長（小西 裕彰君）** おはようございます。よろしくお願ひします。

議案書17ページをお願ひします。

報告第7号、平成29年度上天草市水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明いたします。

地方公営企業法第26条第1項の規定により、予算に定めた建設改良費を翌年度に繰り越しましたので、同条第3項の規定により御報告いたします。

別冊をごらんください。

湯島浄水場前処理施設整備工事6,436万8,000円及び千巖山ハートフル車道整備工事に伴う総配水管仮設工事169万9,000円を、適正工期確保のため、平成30年度へ繰り越しております。以上で報告を終わります。よろしくお願ひいたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、報告第8号を建設部長。

**○建設部長（山下 正君）** おはようございます。よろしくお願ひいたします。

議案書18ページをお願ひします。

報告第8号、平成29年度上天草市下水道事業会計予算繰越計算書の報告について御説明いたします。

地方公営企業法第26条第1項の規定により、予算に定めた建設改良費を翌年度に繰り越し



ましたので、同条第3項の規定により御報告いたします。

別冊をごらんください。

合津終末処理場改築工事委託につきまして、水処理施設の樹木剪定に期間を要したため、2,800万円を平成30年度へ繰り越しております。

以上で報告を終わります。よろしくお願いたします。

**○議長（園田 一博君）** 次に、報告第9号を健康福祉部長。

**○健康福祉部長（辻本 智親君）** 議案書19ページをお願いします。

報告第9号、第3期上天草市障害者計画の策定の報告について御説明いたします。

本計画については4月25日に開催されました平成30年第3回市議会臨時会時に別冊として配付させていただいております。

本計画は、障害者基本法第11条第3項の規定により策定が義務づけられた計画で、国が策定した障害者基本計画及び熊本県障害者計画くまもと障害者プランを基本とし、本市の障害者児の状況等を踏まえ、本市における障害者児の自立及び社会参加の支援等のための施策の基本となる事項を定め、総合的かつ計画的に推進することを目的として、策定したものです。

計画期間は、平成30年度から平成35年度までの6年間とし、第1章から順に計画の概要、計画の背景、計画の基本的な方針、施策の展開、計画の推進の全5章で構成しています。

本計画の策定に当たっては、障害者児の日常生活の現状等の把握、分析を行い、意見や要望もあわせて計画に反映させるため、市内に在住される身体障害者、療育または精神障害者保健福祉の各手帳を保有者の中から、無作為抽出しました600人の方と障害福祉7事業所及び関係2団体を対象にアンケートを実施しました。

なお、計画策定の経過といたしましては、障害者基本法第11条第6項の規定に基づき、上天草市障害者計画及び障害福祉計画策定検討委員会において、平成29年7月及び11月に御審議いただいた後、平成30年1月にパブリックコメントを実施し、2月に第3回目の策定検討委員会での最終審議を経て、3月に策定しましたので、同条第8項の規定によりここに御報告いたします。

どうぞよろしくお願いたします。

---

日程第19 諮問第 1号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

**○議長（園田 一博君）** 次に、日程第19、諮問第1号を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

**○市長（堀江 隆臣君）** 議案書20ページをお願いします。

諮問第1号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて御説明いたしま

す。今回の提案は、人権擁護委員の任期満了に伴い、候補者を法務大臣に推薦するに当たり、議  
会に意見を求めるものでございます。

候補者の氏名は、青山 司です。住所、生年月日、経歴等につきましては、議案書及び別紙  
資料に記載のとおりでございます。

なお任期は、平成30年10月1日から平成33年9月30日までの3年間でございます。

提案理由といたしましては、人権擁護委員の候補者を推薦する場合は、人権擁護委員法第6  
条第3項の規定により議会の意見を聞く必要があります。

これが、この議案を提出する理由でございます。

御審議のほどよろしくお願いいたします。

**○議長（園田 一博君）** 以上で本日の日程は全部終了しました。

明日2日から10日までは、議案研究のため休会し、次の本会議は6月11日の午前10時  
から議案質疑及び委員会付託となっております。

なお、質疑をされる方は6月4日の正午までに通告書の提出をお願いします。

一般質問をされる方は6月5日の正午までに通告書の提出をお願いします。

本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後11時00分